

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成31年2月26日(火) 午前8時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第5号 平成31年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて
日程第6 議案第7号 平成31年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	山 本 美 絵
<small>参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)</small>	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	市 橋 公 也
教育総務課長	栗 田 益 典	学校教育課長	吉 田 秀 平
一貫教育課長	金 久 洋	教育支援課長	福 山 誠 一
教育総務課副課長	吉 川 貴 之	一貫教育課副課長	渡 邊 和 孝
教育支援課副課長	林 口 泰 之	生涯学習課副課長	宮 本 義 典

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
-------------	---------	---------	---------

開 会 （午前8時00分）

開会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告

（1）宇治市いじめ防止基本方針の改定について

以上1件を報告する。

[説 明]

（1）宇治市いじめ防止基本方針の改定について

宇治市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日）第12条に基づき、国、京都府のいじめ防止基本方針を参酌し、平成26年11月に策定したところである。

今般、国においては平成29年3月に、京都府においては平成30年4月にいじめ防止基本方針を改定されたことに伴い、本市の方針についても所要の改定を行ったので報告する。

宇治市いじめ防止基本方針の主なポイントを踏まえ、次の8つについて改めることとした。

いじめの認知の判断（いじめに該当するか否かの判断）

幼児教育の取組推進

学校評価への位置づけ

教育環境・教育機会の確保

いじめ対策組織の単独設置

学校のいじめ対策組織における情報共有

いじめの早期発見と相談に関する心構え

いじめ解消の要件

[質 疑]

[委 員] 新たに大きく追加となったのは、学校評価への位置づけといじめ対策組織の単独設置だが、詳しい内容を聞きたい。

[事務局] 学校評価への位置づけについては、いじめ防止等の取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置づけ、取組状況や達成状況を評価し新しいことに活かしていくことである。

いじめ対策組織の単独設置については、元々ある「いじめ対策組織」を他の組織と併せず単独で設置することが新たに大きく変わったところである。

[委 員] いつから実施するのか。

[事務局] 市としては平成31年3月1日から実施し、学校においては新しい基本方針を改定し、平成31年4月1日からの実施となる。

日程第4 議案第5号 平成31年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説 明] 「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握して、平成31年度本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するもので、平成31年度の教育の重点について、「宇治市教育振興基本計画」を踏まえ、国・府・市の動向に合わせた内容としている。

「宇治市教育の方針」については、「宇治市教育振興基本計画」の計画期間を念頭に置いた中長期的方針であり、学校教育と社会教育を融合させ方針化している。このため内容面の変更はせず、若干の修正にとどめている。

「学校教育の重点」の主な変更点については次のとおりとなっている。

1つには、「平成31年度の努力点」について、新学習指導要領の趣旨を踏まえ文言整理をするとともに、新たな学力対策及び部活動指導指針について言及している。

2つには、「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進」について、ラーニングコーディネーターへの移行が完了することに伴い、文言修正している。

3つには、「学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進」について、特色ある学校づくりにおける新学習指導要領の趣旨を踏まえ文言整理をするとともに、特別支援教育における諸法の改正及び府の動向を踏まえ全体を修正している。

4つには、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」について、道徳教育における新学習指導要領の趣旨を踏まえ文言整理をするとともに、人権教育における人権学習の充実を明記している。

5つには、「社会の変化に対応する教育の推進」について、情報教育にお

けるプログラミング教育の推進を明記している。

「平成31年度 社会教育の重点」の主な変更点については、次のとおりとなっている。

1つには、「生涯学習社会の実現」「人権教育の幅広い展開」、「スポーツ・文化の振興」において、より事業の方向性や取組の実態に沿った内容となるよう、文言の加筆や修正をしている。

2つには、「生涯学習社会の実現」において、喫緊の課題である「公民館のあり方」については、方針決定と文言の修正をしている。

3つには、「家庭・地域の教育力の向上」、「スポーツ・文化の振興」における事業の見直しや終了により重点でなくなった取組を削除している。

以上の変更点に準じて、概要版についても改訂している。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事として、菟道小学校長 小田康博、槇島小学校長 川合早苗、伊勢田小学校長 飯田康生、西大久保小学校長 林文康、笠取小学校長 角田泰志が定年退職する。

菟道小学校の後任として現小倉小学校長 海老瀬正純、槇島小学校長の後任として現東宇治中学校長 田中康を、転補する。

小倉小学校長の後任として現大開小学校教頭 安田善一、伊勢田小学校長の後任として現北宇治中学校教頭 岸久也、大開小学校長の後任として現北小倉小学校教頭 永井久敬、西大久保小学校長の後任として現南部小学校教頭 瀧田昌一、笠取小学校長の後任として現宇治市教育委員会教育支援課副課長 林口泰之を、昇任・採用する。

中学校校長人事として、木幡中学校長 森義明が定年退職する。

南宇治中学校の後任として現大開小学校長 村上善輝、広野中学校長の後任として現南宇治中学校長 秋元恒志、東宇治中学校長の後任として現山城教育局総括指導主事 岩場利知、木幡中学校長の後任として現広野中学校長 永田博嗣を、転補する。

小学校教頭人事については、木幡小学校教頭 藤井嘉男が定年退職する。

槇島小学校教頭 山田裕一が宇治市教育委員会副課長として退職となる。

菟道小学校教頭の後任として現三室戸小学校教頭 山根徳子、大開小学校教頭の後任として現菟道小学校教頭 島田尚明、木幡小学校教頭の後任として現宇治小学校兼黄檗中学校教頭 藤田祥尚、南部小学校教頭の後任として現御蔵山小学校教頭 田中和枝を、転補する。

御蔵山小学校教頭の後任として現大久保小学校主幹教諭 天花寺裕を昇任・転補する。

神明小学校教頭の後任として現宇治市教育委員会総括指導主事 上口俊幸、北小倉小学校教頭の後任として現宇治市教育委員会指導主事 姫野裕美子、三室戸小学校教頭の後任として現宇治市教育委員会指導主事 今井雅世を、採用する。

槇島小学校教頭の後任として現槇島小学校教諭 芦田吉生、宇治小学校兼黄檗中学校教頭の後任として現宇治小学校兼黄檗中学校教諭 澤山恵美を、昇任・採用する。

中学校教頭人事については、木幡中学校教頭 石田京美が宇治市教育委員会総括指導主事として退職となる。

西宇治中学校教頭の後任として現神明小学校教頭 中井良幸、木幡中学校教頭の後任として現西宇治中学校教頭 中野正彦を、転補する。

北宇治中学校教頭の後任として現宇治中学校教諭 堀井聡を昇任・転補する。

南宇治中学校教頭として現独立行政法人教職員支援機構研修プロデューサー 小林園が京都府総合教育支援センター主任研究主事として配置される。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第 6 議案第 7 号 平成 3 1 年 3 月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、平成31年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、宇治市長から平成31年2月25日付けで意見を聴取されているものである。提出議案「平成31年度宇治市一般会計補正予算(第8号)」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

今回の補正予算は、平成29年度の国補正予算の追加に伴う事業費の前倒し分の減額並びに平成30年度の国補正予算の追加により、トイレ改修や体育館等非構造部材耐震改修工事の事業費の増額による事業費及び財源の調整、平成30年9月4日の台風21号による被害の災害認定による財源の追加、平成30年度の国1号補正予算によるブロック塀対応臨時交付金の追加並びに関係する地方債の追加、その他事業費の整理のための減額及び財源の調整である。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前8時20分)